安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称　：　スリオンテープ　No.4420
会社名　：　マクセル株式会社
住所　：　神奈川県川崎市多摩区登戸 3819
担当部門　：　品質環境推進課
電話番号　：　044－577－2482
緊急連絡先　：　総務課　（電話　044－922－1131）

2. 危険有害性の要約

GHS 分類：本製品は成形品であり GHS 分類基準に該当しない。

3. 組成，成分情報

単一化学物質・混合物の区別　：　混合物
一般名　：　粘着テープ
化学特性(化学式等)　：　該当しない
成分　：

成　分　名	含有量（wt.%）	CAS No.	備　考
基材(不織布)	7 ～ 17	—	
粘着剤	71 ～ 81	—	
剥離紙	8 ～ 18	—	

4. 応急措置

皮膚に付着した場合　：　ゆっくりと剥がす。石鹸と水でよく洗い、医師の手当てを受ける
目に入った場合　：　速やかに清浄な水で充分洗い流す。
もし刺激があるならば、医師の手当を受ける。
飲み込んだ場合　：　吐き出し、医師の手当を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤　：　注水，水噴霧，粉末消火剤，炭酸ガス，泡消火剤
特定の危険有害性　：　熱分解や不完全燃焼により、一酸化炭素，二酸化炭素等を含むガスが発生する可能性がある。
消火方法　：　風上より消火剤を使用して消火する。
消火を行う者の保護　：　状況に応じ防火服を着用する。また一酸化炭素，二酸化炭素等に対しては適切な呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人に対する注意事項　：　該当しない
環境に対する注意事項　：　該当しない
回収方法　：　くずをほうきなどで掃き集める。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い
技術的対策　：・長期間かつ繰り返し粘着面を皮膚に触れないようにする。また、目に触れないようにする。
・火災にならないよう、炎、火花または高温体との接触を避ける。
注意事項　：　該当しない。
安全取扱い注意事項：　取り扱い後は手洗いを十分行う。

保管
技術的対策　：・火気注意。
保管条件　：　冷暗所での保管が望ましい。
容器包装材料　：　該当しない

8. 暴露防止措置及び保護措置

設備対策　：　取扱い場所の周辺に、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設ける。
管理濃度　：　該当しない。
許容濃度　：　該当しない。

保護具
呼吸器の保護具　：　通常必要としない。
手の保護具　：　保護手袋を着用する。
目の保護具　：　通常必要としないが、必要とする場合は普通型眼鏡や保護めがねを着用する。
皮膚及び身体の保護具　：　保護手袋等により粘着面が直接皮膚及び身体に触れないようにする。

9. 物理的及び化学的性質

外観　：　固体
形状　：　ロール状もしくはシート状
融点・凝固点　：　データなし
沸点　：　データなし
引火点　：　データなし
自然発火温度　：　データなし
比重　：　約 0.9（剥離紙除く）

10. 安定性及び反応性

安定性・反応性　：　一般的な貯蔵及び取扱いにおいては安定で反応性はない
常温では危険な反応はしない。

危険有害な分解生成物(一酸化炭素、二酸化炭素、水を除く)
：　現在までのところ有用なデータなし。

11. 有害性情報

急性毒性	：	製品としての情報なし。
皮膚腐食性および皮膚刺激性	：	製品としての情報なし。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	：	製品としての情報なし。
呼吸器感作性	：	製品としての情報なし。
皮膚感作性	：	製品としての情報なし。
生殖細胞変異原性	：	製品としての情報なし。
発がん性	：	製品としての情報なし。 但し、粘着剤中に PAHs を微量に含有する。
生殖毒性	：	製品としての情報なし。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	：	製品としての情報なし。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	：	製品としての情報なし。
吸引性呼吸器有害性	：	製品としての情報なし。

12. 環境影響情報

土壌中の移動性	：	情報なし
残留性と分解性	：	情報なし
生物濃縮性	：	情報なし
オゾン層への有害性	：	情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物　：廃棄においては関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制	：	該当しない
国連分類及び国連番号	：	該当しない
輸送上の注意	：	梱包が破れないように水濡れや乱暴な取り扱いを避ける。

15. 適用法令

消防法　　：　指定可燃物(3000kg 以上の場合)に該当。
労働安全衛生法　：　対象外。　固体以外の状態にならず、粉状・粒状にならない製品。
PRTR 法　　：　対象外。　固体以外の状態にならず、粉状・粒状にならない製品。
(PRTR 法･･･特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)
EU REACH 規制　：　ANNEX XVⅡで規制される対象物質の PAHs を 1ppm 以上含む。
但し、人の皮膚や口腔に長時間、又は短時間で繰り返し接触する場合が対象。
詳細情報が必要な場合は、担当部門へお問い合わせ下さい。

16. その他の情報

参考文献

1）JIS Z 7253:2012
2）GHS 対応　化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度（平成 28 年 6 月）
経済産業省・厚生労働省
3）平成 26 年度経済産業省委託事業　化学物質安全対策　「諸外国における多環芳香族炭化水素規制に関する動向調査」報告書（平成 27 年 3 月）イー・アール・エム株式会社

災害事例　　：　情報なし

記載内容の取り扱い　：　安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として､取り扱う事業者に提供されるものです。
取り扱う事業者は､これを参考として､自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で､活用されるようお願いします。
従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。